

消化管の造影検査・治療を受けられる患者様・家族様へ

「イオパミドール注 300」の適応外使用についてのお知らせ

当院の薬事委員会において、下記の検査が承認されました。この検査は、必要時速やかに行う必要があるため、対象となられた患者様及びその家族様へは検査前の説明と同意をいただく代わりに、病院ホームページ上で情報公開をすることで代えさせていただきます。安全な医療の継続のため、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

【承認された検査】

「イオパミドール注 300」を代替使用しての消化管造影

【対象患者】

消化管造影が必要で、バリウムの使用が妥当でない患者様

【承認日】

令和 8 年 8 月 17 日

【対象期間】

「ガストログラフィン経口・注腸用」が安定供給されるまで

【背景】

本邦において消化管造影に適応のある薬剤は、「ガストログラフィン経口・注腸用」及びバリウム製剤のみです。「ガストログラフィン経口・注腸用」は、製薬メーカーの製造上の理由により全国的に供給が困難な状況となっております。

【承認された検査の安全性】

「イオパミドール注 300」は、国内においては血管内造影のみに適応がありますが、海外においては経口、注腸の適応があり、十分な使用実績を有しております。併せて「ガストログラフィン経口・注腸用」と比べて安全性や有効性に変わりがないことが報告されています。

この検査では、薬剤は消化管へ注入されるため体内にはほとんど吸収されません。このことから、全身への影響は極めて低いと考えられていますが、副作用等を生じた場合は、直ちに最善の医療処置を行います。

【費用及び医薬品副作用被害救済制度の適応】

本検査・治療にかかる費用は、包括検査を除き通常の保険診療として扱われます。適応外使用のため、万が一健康被害が生じた場合、本制度の対象外となる場合があります。

【お問い合わせ先】

医療法人錦秀会 阪和第一泉北病院 各担当医師まで
電話：072-295-2888（代表）